

- この委任状は、15～17歳の方で法定代理人と別世帯の方が、国外転出届と同時にマイナンバーカードの電子証明書発行手続きを法定代理人に委任する場合にのみ使うことができます。
- 署名用電子証明書については、国外転出の届出によって失効するため、新しく国外転出者用の署名用電子証明書を発行します。
- 利用者証明用電子証明書については、有効期間を延ばすために再発行します。（再発行することで電子証明書の有効期間は、最長で発行から5回目の誕生日になります。電子証明書の更新の頻度を少しでも下げるための手続きです。）
- 委任状に記載いただいた暗証番号が設定の番号と異なる場合、照会書の送付が必要となるため、当日中の手続きはできません。
- マイナンバーカードの国外継続利用ができない場合は手続きできません。
- 委任状は委任する人（本人）がすべて記入し、任意の封筒に封緘して暗証番号を見えない状態にしてください。

- ・この委任状を記入し、任意の封筒に入れ封緘したもの（※委任する人（本人）がすべて記入してください。）
- ・本人のマイナンバーカード
- ・法定代理人の本人確認書類2点（1点は顔写真付きのもの：マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）

令和 年 月 日

(※)本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

1

()

11

フリガナ																		
①署名用電子証明書 暗証番号 (英数字6～16桁)																		
②利用者証明用電子証明書 暗証番号 (数字4桁)					※すでに設定している暗証番号をご記入ください。 ※①については、0(ゼロ)とO(オー)等の区別がわかるように、 必ずフリガナをご記入ください。													
③住民基本台帳用 暗証番号 (数字4桁)																		

※すでに設定している暗証番号をご記入ください。

※①については、0(ゼロ)とO(オー)等の区別がわかるように、必ずフリガナをご記入ください。